

令和 5 年 8 月 7 日
島根県地域振興部交通対策課
(担当) 安藤 広乗
電話 0852-22-5100

交通死亡事故多発警報の発令について

1 交通死亡事故の多発

県内において、本年 7 月 30 日から 8 月 6 日までの 8 日間に、交通死亡事故が 3 件連続して発生し、3 名の方の尊い命が失われました。

このため本日、島根県知事名により、本年 1 回目の交通死亡事故多発警報を発令（前回令和元年 12 月 2 日に発令）し、交通死亡事故抑止対策を強化することとしました。

2 警報発令期間

令和 5 年 8 月 7 日（月）から令和 5 年 8 月 16 日（水）までの 10 日間

3 対策の重点

運転者

- 前方注視等の安全確認の徹底
- 歩行者に対する思いやり運転の励行

歩行者

- 道路横断時の安全確認の徹底
- 夕暮れ時・夜間外出時の反射材着用の徹底

4 警報文

別添のとおり

5 警報発令に伴う取り組み内容

(1) 県

- 車両による広報等街頭活動の実施
- 各種広報媒体を活用した広報啓発活動の推進

(2) 県警察本部

- 交通指導取締りの強化
- 街頭活動の強化
- 広報啓発活動の推進

(3) 各市町村

- 住民に対する交通事故防止の呼びかけ
- 広報啓発活動の推進